

# 平成 23 年度事業計画書

## I. 学術集会の開催

第 63 回学術講演会（星合昊 学術集会長）は平成 23 年 4 月 15 日（金）、16 日（土）、17 日（日）の 3 日間、大阪市（大阪国際会議場・リーガロイヤルホテル）で開催される。一般演題（口演、ポスターセッション、IS）、シンポジウム、特別講演、会長講演、教育講演、生涯研修プログラム等を予定している。臨時総会は学術講演会前日の 4 月 14 日（木）に開催される。

第 64 回学術講演会（平松祐司 学術集会長）は平成 24 年 4 月 13 日（金）、14 日（土）、15 日（日）の 3 日間、神戸市（神戸ポートピアホテル、神戸国際展示場）で開催される。

\* 第 63 回学術講演会は、東日本大震災の影響により平成 23 年 8 月 29 日（月）、30 日（火）、31 日（水）に延期された。また、臨時総会は 4 月 16 日（土）に変更された。

## II. 機関誌及び図書などの刊行

平成 23 年の機関誌は第 63 巻として、1 号から 12 号の計 12 冊を発刊する。

第 63 回学術講演会和文抄録掲載の第 63 巻 2 号を除いて毎号平均 160 頁を予定している。

平成 23 年度も機関誌が広く会員に親しまれるよう、生涯研修ならびに日常診療に役立つ内容を掲載していく予定である。この目的のために、前年度からの事業を継続し、専門医制度の生涯研修欄「研修コーナー」を年間計 10 冊に収載する。また、産婦人科学の重要課題について、63 巻も 4・5・6 号の和文機関誌に特集論文を掲載するとした。これは、時に応じ問題となっているテーマについての論文を、第一線の研究者に日本語で執筆していただき一般会員に提示するもので、会員のために役立つと同時に日本語機関誌を活性化するためにもなると考えている。学術講演会シンポジウムの講演要旨とそれに関する座長のレビューを 9～11 号に特集して掲載する。

会告、報告、雑報などを通して会員に必要な情報を提供するとともに、学術活動や研修などとの企画調整を図り、機関誌としての役割をさらに充実させていく予定である。

なお、前年度に引き続き機関誌のあり方に関して、さらに検討を進める予定である。

また、The Journal of Obstetrics and Gynaecology Research (JOGR) の完全オンライン化を機に、JOGR が本会の official Journal としてより質の高いものとなり、またインパクトファクターが向上するように今後も努力する。

前年度に発刊されたガイドライン産科編及び婦人科外来編については、指導者講習会の開催を各 1 回行う。

## III. 各種の学術的調査研究

### 【専門委員会の活動】

#### 1. 生殖・内分泌委員会

##### (1) 常置的事業

- (イ) 本邦の一般不妊治療における排卵誘発 (COS) による多胎発生の実態調査に関する小委員会
- (ロ) 子宮腺筋症合併不妊症に対する治療成績および妊娠予後についての検討小委員会
- (ハ) 本邦における子宮内腫瘍の治療が妊孕能に与える影響に関する検討小委員会
- (ニ) 生殖医療リスクマネジメント小委員会

##### (2) 親委員会

平成 23 年度より事業が開始されるため、その目的や具体的な活動方針については各小委員会内で十分協議し、理解を促進してから事業を行う予定である。小委員会ごとにアンケート調査や検討会を行い、2 年間で十分終了できるように活動計画を策定する。平成 23 年度末には中間結果をまとめ報告する予定である。

### (3) 小委員会事業

(イ) 本邦の一般不妊治療における排卵誘発 (COS) による多胎発生の実態調査に関する小委員会  
生殖補助医療の多胎発生に対する抑制の施策が有効であったため、多胎発生率は減少している。一方、一般不妊治療で排卵誘発剤を用いる場合は、排卵数を厳密に制御することは困難であるため、治療の効率を上げると一定の割合で多胎が発生することは避けられないと考えられる。COS による多胎発生に関する現状を調査して、多胎発生をさらに抑制するための施策を検討する。

(ロ) 子宮腺筋症合併不妊症に対する治療成績および妊娠予後についての検討小委員会  
第一段階として、不妊治療と妊娠予後の実態調査を行い、現在どのような治療が行われているか、その治療成績、および妊娠した場合の妊娠予後などの実態を把握する。第二段階として、調査結果と登録された症例の解析からどのような治療方針が望ましいかの指針を提案する。

(ハ) 本邦における子宮内膜症の治療が妊孕能に与える影響に関する検討小委員会  
本邦における子宮内膜症の治療が卵巣予備能に与える影響に関する検討小委員会 (平成 21 年度～22 年度設置) では、アンケート調査結果と外国からの報告を総合的に検討した。この結果を踏まえて、子宮内膜症性嚢胞を主とした子宮内膜症性病変に対する手術療法 of 卵巣予備能に関する報告を行った。今回はさらに内膜症合併不妊に対する薬剤療法を含む治療法の組み合わせの現状を調査し、妊娠率を検討し、今後の内膜症合併不妊に対する治療指針を提言する。

### (4) 生殖医療リスクマネジメント小委員会

倫理委員会での審議を経て承認された生殖補助医療実施医療機関の登録と報告に関する見解に基づき、今後の生殖補助医療のリスクマネジメントのあり方の具体化、特に施設の条件、実施医師の条件、報告制度の詳細を検討する。また、日本生殖医学会、日本受精着床学会などの学会との緊密な連携のもとに、生殖医療におけるリスクマネジメントのあり方を検討する。

## 2. 婦人科腫瘍委員会

### (1) 常置的事業

(イ) 婦人科悪性腫瘍症例のオンライン登録業務を行う。患者年報 (2010 年治療開始例) を公表する。

(ロ) 婦人科悪性腫瘍登録症例の Kaplan-Meier 法を用いた生存解析を行う。2002 年、2003 年、2004 年治療開始例の治療成績報告を治療年報として公表する。

### (2) 親委員会

(イ) 平成 23 年度事業報告、および平成 24 年度事業計画について討議する。

- (ロ) 婦人科悪性腫瘍登録を行う。絨毛性疾患の登録も引き続き行う。
- (ハ) 絨毛性疾患取扱い規約の改訂版を発刊する。
- (ニ) 子宮頸がんおよび子宮体がん取扱い規約改訂作業を進める。
- (ホ) FIGO 子宮肉腫、外陰癌進行期分類に則し、かつ、わが国の実状に見合った外陰癌進行期改訂作業を進め、それぞれ子宮頸がんおよび子宮体がん取扱い規約の中に組み入れる。

### (3) 小委員会事業

- (イ) わが国における HPV ワクチンおよび HPV 検査のあり方検討小委員会  
HPV ワクチンおよび HPV 検査に関する情報を収集・評価し、わが国に最も適切なあり方についての提言を作成する。
- (ロ) 婦人科悪性腫瘍登録改善に関する小委員会  
婦人科がんの登録・解析方法の見直しをさらに進め、会員が信頼でき、海外との比較が可能な治療成績を解析、公表する。
- (ハ) 本邦における卵巣子宮内膜症嚢胞の癌化の頻度と予防に関する小委員会  
平成 20～22 年度に引き続き症例集積を行う。

## 3. 周産期委員会

### (1) 常置的事業

#### (イ) 周産期登録事業

周産期登録事業を継続するとともに、その内容の改善に関する検討を行う。周産期データベースを新生児科のデータベースにリンクするために必要な環境整備およびシステム開発を行う。

#### (ロ) 周産期医療における未承認薬・機器対策

不育症へのヘパリン投与・自己注射の承認・妊娠高血圧症候群に対するカルシウムブロッカーおよび $\alpha$   $\beta$  ブロッカーの使用禁忌の撤廃を求めていく。また、動脈塞栓術の保険適応の拡大を求めていく。近年開発され、欧米で使用が進んでいる子宮収縮薬・子宮収縮抑制薬のわが国への導入促進をはかる。

#### (ハ) 胎児機能不全診断基準とその妥当性の検討委員会

「胎児心拍数波形分類に基づく分娩時胎児管理の指針」の普及に努める。一致率の検証、日産婦基準に当てはまらない症例の集積、妊娠中の胎児機能不全診断基準について検討を行う。

### (2) 親委員会

- (イ) 新型インフルエンザ感染妊婦に対してタミフル等を処方された妊婦の安全性の検討を継続して行う。硫酸マグネシウム製剤の長期投与の安全性に関するデータ集積を行う。
- (ロ) 各常置委員会ならびに小委員会の進捗状況を把握し、事業展開の円滑化を指導するとともに、総括的検討を行う。
- (ハ) わが国の周産期医療において発生する喫緊の重要課題に対して専門学会として迅速に対応を行う。

### (3) 小委員会事業

- (イ) 周産期救急医療体制の構築と周産期予後の改善に関する小委員会  
前期の調査で明らかになった周産期予後改善の障害となっている産科合併症への対策を検討し、改善策に関する提言を行う。輸血供給体制の問題点について検討を行う。
- (ロ) 妊産婦死亡の原因究明とその予防に関する小委員会  
日本産婦人科医会事業に協力し、妊産婦死亡の実態を明らかにするとともに、正確な死因究明に基づいた予防戦略を構築する。
- (ハ) 出生前診断に関する小委員会  
産科超音波検査を用いた出生前診断に関するワーキンググループを設置する。
- (ニ) 新生児フォローアップデータと連結した新たな周産期データベース構築委員会  
2001年より行っている周産期登録データベースを改善し、新規登録施設の増加を図り、産科情報と新生児情報をリンクするシステムを確立する。周産期登録事業と連動して行う。
- (ホ) 胎児骨系統疾患の診断と周産期ケアに関する小委員会  
胎児骨系統疾患の診断方法の標準化に関して検討する。出生前診断に関する小委員会と連動して行う。

#### 4. 女性ヘルスケア委員会

##### (1) 常置的事業

(イ) 中高年女性のヘルスケアのための管理指針作成小委員会、(ロ) 本邦における骨盤臓器脱およびその治療法に関する実態調査小委員会、を常置的事業とする。

##### (2) 親委員会

平成22年度から事業が開始され2年目となるため、その目的や具体的な活動方針については各小委員会内で十分協議され、理解されている。小委員会ごとにすでに実行されているアンケート調査や検討会などの事業を、2年目の活動計画に従ってさらに推し進め、平成23年度末には最終結果をまとめ報告する予定である。なお、個別に発生した案件は親委員会で適宜審議する。

##### (3) 小委員会事業

###### (イ) 中高年女性のヘルスケアのための管理指針作成小委員会

###### ① HRT ガイドライン 2009 年度版の改訂

- a. 平成23年2月末：改訂ならびに新規原稿締切
- b. メールによる内容の討議・修正：平成23年8月20日
- c. 合同ミーティングによる内容検討・修正：平成23年11月12日～13日
- d. 第26回日本更年期医学会学術集会においてコンセンサスマーティングを開催

その後、女性ヘルスケア委員会にて承認、日本産科婦人科学会、日本更年期医学会それぞれのホームページへの掲載と意見聴取、それに基づく修正、日本産科婦人科学会理事会・総会での承認を経て最終的にはHRTガイドライン2012年度版としての発刊を予定している。

###### ② 心血管疾患に対する産婦人科医師の意識調査と閉経後女性におけるリスク因子の頻度に関する調査

アンケート結果が平成22年12月末までに返送されるので、平成23年より調査内容を検討し、産婦人科医師が脂質異常症や高血圧症、糖尿病など内科的疾患に対して、どの程度検査・

治療しているのかを把握する。閉経後女性における脂質異常症、糖尿病、高血圧症、喫煙、肥満各々を単独で合併する頻度と重複合併頻度を調査し、心血管疾患のリスク程度を検討する。

(ロ) 婦人科術後患者のヘルスケアに関する小委員会（生殖・内分泌委員会小委員会における継続事業の女性ヘルスケアへの移行）

平成 21、22 年度の生殖・内分泌委員会、婦人科術後患者のヘルスケアの実態調査に関する小委員会（倉智小委員長）の継続事業を平成 23 年度からは女性ヘルスケアに移行して行う。平成 23 年度の事業は予防的卵巣摘出の健康に与える影響について調査することである。

(ハ) 本邦における骨盤臓器脱およびその治療法に関する実態調査小委員会

平成 22 年度に集められたアンケート調査結果をもとに、データの集計・分析を行う。その結果を小委員会内で検討し、一定の結論を導く。その後、女性ヘルスケア委員会にて承認、次いで日本泌尿器科学会での承認を得た後、日本産科婦人科学会のホームページへ掲載するとともに、学術集会で報告することを予定している。

(ニ) 本邦における産婦人科感染症に関する実態調査小委員会

- ① 婦人科 HIV 感染の実態調査
- ② 非特異性膣炎、細菌性膣症の実態調査
- ③ 婦人科術後感染症の起因为菌と菌交替現象に関する実態調査、をアンケートで行う。

## IV. 産婦人科専門医の認定及び研修

本会専門医制度も発足 23 年を経過した。平成 12～14 年度は認定審査に筆記試験を試行的に導入し、平成 15 年度より本格的に導入した。平成 23 年度も筆記試験を実施する。また、従来と同様に更新審査の実施とともに、産婦人科専攻医の研修の充実、日本産婦人科医会との協力のもとに本制度における生涯研修事業を検討し、さらに事業内容の充実により本制度のより円滑な運営を図る。

### 1. 委員会の構成と開催

- (1) 委員会内に総務・会計、認定、研修・研修コーナー企画編集の各小委員会、平成 23 年度の認定二次審査（面接試験）の準備、運営のための「試験実行委員会」を置く。また「試験問題評価委員会」を専門医制度委員会とは別に組織する。
- (2) 全体委員会を 4 回、全国地方委員長会議を 1 回、小委員会を 12 回開催する予定である。

### 2. 事業

主として以下の事業を行う。

- (1) 専門医の認定・登録（新規・更新並びに再認定）
  - a. 更新・再認定条件の検討

- (2) 日本専門医制評価・認定機構への協力
- (3) 専攻医指導施設の指定(新規並びに更新)
- (4) 生涯研修
  - a. 研修出席証明シールの発行
  - b. 「研修コーナー」の企画・編集
  - c. 学術講演会生涯研修プログラムの検討
  - d. 第63回学術講演会生涯研修プログラムの内容の研修コーナーへの収載
  - e. 平成22年度生涯研修実施状況の調査
  - f. 生涯研修のあり方(研修コーナー等)の検討
- (5) 産婦人科専攻医の研修
  - a. 平成23年度産婦人科専攻医の登録
  - b. 産婦人科研修手帳の頒布
  - c. 平成22年度産婦人科専攻医の研修指導報告の整理
  - d. 産婦人科専攻医の研修の充実
  - e. 産婦人科専攻医の研修のあり方の検討
  - f. 学術講演会における専攻医教育プログラムについての検討
- (6) 指導医育成プログラム・講習会についての検討
- (7) 平成23年度における認定二次審査(筆記試験・面接試験)の準備・運営・事後評価
- (8) 平成24年度における認定二次審査(筆記試験・面接試験)の準備
- (9) 専門医試験受験資格の検討
- (10) 国内外関連学会における専門医制度の調査
- (11) 専門医制度事業会計
- (12) サブスペシャリティの検討

## V. 国際及び各国産科婦人科学会その他内外関係学術団体との連絡及び提携

### 【国際渉外事業】

#### 1. 一般目標

新定款に則った公益社団法人としての国際渉外の在り方を探り、さらなる国際交流を促進し、本会の国際的位置向上につとめる。

#### 2. 行動目標

- (1) 本会の外交指針を作成する。
- (2) 国際交流、人的交流を促進する。
  - (イ) 2国間国際渉外の問題点と今後のありかたを整理し理事会に提言する。
  - (ロ) 新たな2国間交流について検討する。(例えばRCOG)
- (3) 国際貢献の在り方を検討する。
  - (イ) FIGO/AOFOGを中心として行っている国際貢献事業への本会の貢献の仕方を検討する。
  - (ロ) 本会独自の国際貢献の在り方を模索する。
- (4) 2021年FIGO招致に向け活動を行う。

(5) 学術と診療の活性化に寄与する。

(イ) 国際交流を通して本会の事業ならびに本邦の学術と医療を活性化する。

(ロ) 先進諸国の産科婦人科学、産婦人科医療、サブスペシャリティ領域の情報を収集し、本邦の産婦人科学、産婦人科医療にフィードバックする。

(6) 学術集会時の国際渉外の在り方を整理する（会議などの経費：本会と担当校の負担割合）

(7) 学術集会長裁量の渉外事業へアドバイスを行う。

(8) 経済基盤を確立する。

(9) 上記渉外諸事業の検討と円滑な運用のために渉外担当理事会を定期的を開催する。

#### 【国内渉外事業】

日本産婦人科医会や関連学会、各種団体との連携のもと、本邦に於ける学術から医療行政に亘る諸活動を展開する。

### VI. 日本学術会議・日本医学会・日本医師会その他諸官庁及び諸団体からの諮問に対する答申又はそれらへの建議

引き続き日本学術会議、日本医学会、日本医師会、その他諸官庁、諸団体からの諮問に速やかに応えとともに、重要な事案については建議を行う。

### VII. 産科婦人科の医療及び保健に関する社会一般への啓発並びに普及活動

本会の一般向けホームページに産婦人科疾患の解説追加分を掲載し、また、産婦人科医療改革に関する公開フォーラムや各都道府県での女性の疾患に関する公開講座等を開催することにより社会一般への啓発と普及活動を行う。平成16年度から日本産婦人科医会との共催でスタートした女性の健康週間（3月1日～8日）は平成19年度より厚生労働省も主唱することとなり、国民運動として展開が広がっている。平成23年度も女性の健康週間期間中にイベントを開催し、女性の健康への関心や知識の向上、さらには女性を取り巻く健康課題に対する社会的関心の喚起を図る。

また、今後も他団体と連携し検診率の向上やHPVワクチンの普及と公費助成を目指した子宮頸がん啓発活動を継続して行っていく。

### VIII. その他本会の目的を達成するために必要な事業

#### 【運営委員会】

平成23年度も引き続き理事会からの諮問に応え、組織運営に関する企画調整を図り、有機的な建策、立案を行うものとする。中期計画検討ワーキンググループに於いて公益社団法人としての中期計画の作成を検討する。

#### 【学術委員会】

平成23年度も引き続き理事会からの諮問に応え、学術活動に関しての企画・調整並びに有機的な建策、立案を行うものとする。定常業務として、学術講演会の事前・事後評価、学術奨励賞・優秀論文賞選考等を行う。

**【その他】**

1. サマースクールを開催し、産婦人科医療に携わる次世代の人材を育成する。
2. スプリングフォーラムに関しては第1回（平成23年3月5日～6日）の評価を踏まえて継続するか検討する。
3. 大学病院産婦人科待遇改善状況調査、産婦人科意識動向調査、婦人科腫瘍に関するアンケート調査を実施する。